

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会 第16回特定個人情報保護評価専門部会		
事務局 (担当課)		総務局情報公開・文書管理課情報公開班 電話042-769-8331 (直通)		
開催日時		令和3年8月23日(月) 午後3時～午後4時15分		
開催場所		相模原市役所本館2階 第1特別会議室		
出席者	委員	3人(別紙のとおり)		
	その他	8人(疾病対策課総括副主幹、 新型コロナウイルスワクチン接種推進課主査、同主査、同主任 DX推進課主査、同主任、同主事、同主事)		
	事務局	3人(情報公開・文書管理課課長、同総括副主幹、同主査)		
公開の可否		<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	—
公開不可・一部不可の場合は、その理由		審議内容が相模原市情報公開条例第7条第5号に該当することから、相模原市審議会等公開基準第2条第1項第1号に基づき、非公開。		
議 題		<ol style="list-style-type: none"> 1 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会第15回特定個人情報保護評価専門部会会議録の承認について 2 諮問事案に係る調査審議について <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事務に関する特定個人情報保護評価について 3 その他 		

議 事 の 要 旨

1 相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会第15回特定個人情報保護評価専門部会会議録の承認について

第15回特定個人情報保護評価専門部会会議録（案）について承認し、資料とともに行政資料コーナーへ配架することとした。

2 諮問事案に係る調査審議について

予防接種事務に関する特定個人情報保護評価について調査審議を行った。

実施機関である疾病対策課から、資料に基づいて説明の後、質疑応答が行われた。

（齋藤部会長）8月20日記載追加の資料は、事前に見た全項目評価書から追記が多いが、国から示された記載例を追加したということか。

（実施機関）そのとおりで、本市の電子申請が「Fパターン」であり、このパターンによる記載を追記した。

（齋藤部会長）そうであっても、点検する側としては、市民の方が見てわかりやすい記載内容かどうか、妥当かどうかで判断していくが、今、ここで見て点検するのは難しいので、2次点検の際に改めて重点的にみるということによいか。

（事務局）はい。

（齋藤部会長）電子申請は、まだ実際に実施しておらず、今後実施する予定なので、記載したということによいか。その部分は事後点検ではなくて、事前の点検ということによいか。

（実施機関）そのとおりである。

（慎委員）USB等のメモリーを使用していないとの説明だったが、この電子申請による追加記載の中に「外部記憶媒体」のリスク対策等の記述があるのはなぜか。

（実施機関）システム標準化に伴い、国から、特定の申請について電子申請があったものは基幹系システムに取り込むことを示されている。今回の事案は、実際にシステムに取り組む手順においてUSBの使用が考えられることから記載例に記述がされているため、その記載例に従って記載した。

（慎委員）今は、USBの利用があるかどうかはわからないということか。

（実施機関）はい。マイナポータルを利用した電子申請は本市でも一部の事務で運用をしているが、ここで、国から標準仕様書の案が示されているので、これからどのように進めていくのか検討する。

（慎委員）評価書の7ページの図で、予防接種ファイルが、相模原市のシステムの中にあるのと別に、ワクチン接種記録システムファイルがあるのはなぜか。国のシステムの中でも運用されているのか。

（実施機関）ワクチン接種記録システム（VRS）は、国のシステムである。

（慎委員）ファイルがバラバラにあるのはなぜか。いずれひとつにまとまるが、その過程でこのようになっているのか。

(実施機関) 予防接種の記録は、最終的には、市のシステムで管理をするが、新型コロナウイルスワクチンの接種をしたという記録を日々管理しないといけないという国の考えで、新たにVRSという全国共通のシステムを新たにつくり、市のシステム、国のシステムの両方に記録している。

(慎委員) それは、国の方針によるということか。相模原市の中で、ファイルがバラバラにあるのではないということか。

(実施機関) そのとおりである。

(慎委員) データが色々な所にあるとリスクが大きくなるので確認をした。国の方針であればしょうがない。新型コロナウイルスワクチンの接種対象は18才以上か。

(実施機関) 12才以上である。

(慎委員) 了解した。子育て支援センターと情報を共有しているのがなぜかわからなかった。12歳以上であるから、情報を共有しているということですね。

(実施機関) 新型コロナウイルスワクチン接種以外の予防接種もあり、もともと子育て支援センターでは情報を共有しているが、新型コロナウイルスワクチン接種の情報は、新型コロナウイルスワクチン接種推進課のみで扱っている。

(齋藤部会長) 確認だが、今回の評価書の予防接種に関する事務というのは、新型コロナウイルスワクチンの予防接種だけでなく、他の予防接種も含めた事務という理解でよいか。

(実施機関) そのとおりである。

(齋藤部会長) VRSは、新型コロナウイルスワクチン接種のみを扱っているということよいか。

(実施機関) そのとおりである。

(齋藤部会長) 評価書の17ページ、「予診票に記載された識別番号」というのは、マイナンバーではなく、別のものか。

(実施機関) マイナンバーではない、予防接種の受診番号である。

(齋藤部会長) マイナンバーと紐づけられているものではないということか。

(実施機関) 直接は紐づけられないが、全体として特定個人情報となる。

(齋藤部会長) 評価書の20ページ、「情報セキュリティ管理者が対応表を確認の上」の「対応表」とは何か。

(実施機関) 例えば、閲覧だけできる権限や更新できる権限などを設定するための、共通基盤システムにおける措置の「システム権限設定シート」に近いものである。

(齋藤部会長) 違う所で違う用語を使用しているので、違うものなのかと思わないではないか。あまり詳しく記載してリスクを増やすのもどうかと思うので、差支えない範囲で何か説明を付け足してもらえればと思う。

(実施機関) 「対応表」は、「何ができる」というのと、「業務」が縦横の表になっているものである。

(齋藤部会長) 評価書の24ページ、「可搬記憶媒体等の持ち出し状況について、記録簿を作成し、情報セキュリティ管理者の許可を得なければならない。」という記載は、不明瞭でわかりにくいと思うので、修正を検討してほしい。

(実施機関) 検討する。

(齋藤部会長) 点検報告書に記載したとおり、市が実施している事務と評価は適合、妥当であり、評価書は丁寧でわかりやすく書かれていたと思う。しかし、今回の案件では協力医療機関において特定個人情報につながる情報を入手する場面があるため、医療機関向けのマニュアル等が整備されているといい。評価補足シートの評価理由に、本人確認が徹底されていることや2人以上でチェックしていることで、リスク対策が十分であると評価しているが、市の職員が実施していることに疑いの点はないが、協力医療機関においてそれらが徹底されているのかどうかは、確認ができないのかと思う。実際にはどのようにしているのか。

(実施機関) 予防接種なので、別人に打ってしまうことは決してあってはならないことであり、研修等では必ず2人以上で確認するよう指導している。委託医療機関に渡している予防接種の実施要領の中には確認してくださいとはしているが、ダブルチェックとまでは書いていない。また、一部の予診票で医療機関できちんと確認したかを記載する欄があり、他の予診票でも同様にできればと思うが、ダブルチェックの記載をするととなると医療機関の負担増もあることから検討が必要である。

(齋藤部会長) 実際に医療機関でダブルチェックしているかを確認することは、難しいかもしれない。

(慎委員) 評価書の15ページ、保健システムのバックアップデータの記載は、国の指示によるものか。

(実施機関) これは相模原市のものなので、ハードウェアの差分をとって、相模原市から遠隔地にデータをとばして保管している。

(慎委員) クラウドサービスか。

(実施機関) 国のVRSはクラウドサービスだが、保健システムは相模原市のシステムで、相模原市でバックアップをとっている。

(慎委員) 相模原市が責任をもってリスク管理をしているのはどのシステムか。

(実施機関) 保健システムと共通基盤システムが相模原市のもので、中間サーバーとVRSは国のものである。

(松浦委員) 評価書の21ページ、研修について、採用時や配属時にしているとだけ記載されている箇所があり、その後の研修を実施しているのかいないのかわからなかったなので、記載できるのであればした方がいい。

(実施機関) 検討する。

3 その他

次回の日程について、令和3年10月15日(金)午後3時からの開催を予定することとし、審議内容が相模原市情報公開条例第7条第5号に該当することから相模原市審議会等公開基準第2条第1項第1号に基づき、非公開で開催することとした。

以 上

相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会
特定個人情報保護評価専門部会 委員出欠席名簿
(令和3年8月23日開催)

	氏 名	所 属 等	出欠席	備 考
1	齋藤 裕美	多摩大学経営情報学部教授	出席	部会長
2	松浦 薫	弁護士	出席	副部会長
3	慎 祥揆	東海大学情報理工学部 コンピュータ応用工学科准教授	出席	

任期は令和5年6月30日まで